

24章 環 境

環

境

1. 白神山地自然環境保全地域（世界遺産）

概 要

白神山地は、青森・秋田両県にまたがる約13万ヘクタールの山地である。そのうち原生的なブナ天然林で占められている中核地域の16,971ヘクタールを、平成2年（1988年）に林野庁が森林生態系保護地域に指定し、さらに同保護地域のうち自然公園（津軽国定公園及び赤石溪流暗門の滝県立自然公園）として既に指定されている約3,000ヘクタールを除く約14,043ヘクタールを、平成3年（1989年）に環境庁が自然環境保全地域に指定した。

1993年12月、南米コロンビアで開催された第17回世界遺産委員会において、白神山地は「原生的なブナ天然林の面積が世界最大級であることと、ブナ林内の生態系が世界的にみても貴重である」ことが評価され、16,971ヘクタールが、屋久島とともに我が国初の世界遺産（自然遺産）として登録された。

この世界遺産登録地域は、上述した平成2年（1988年）に林野庁が森林生態系保護地域に指定した面積の全域と全く同じである。

また、世界遺産登録地域16,971ヘクタールを県別に分けると、青森県側（鱈ヶ沢町、深浦町、岩崎村）が12,627ヘクタールで、秋田県側（藤里町）は4,336ヘクタールである。

白神山地には、ブナをはじめアオモリマンテマ、ツガルミセバヤ等の多種多様な植物が自生し、また、ニホンカモシカ、ヤマネ、ツキノワグマ、ニホンザル等の哺乳類、クマゲラ、イヌワシ、シノリガモ等の鳥類、そして昆虫類等が生息している。

これらのブナ林内の生物（ツキノワグマ、イヌワシから菌類、微生物にいたるまでのありとあらゆる生物）が構成する森林生態系は、古代から現代まで数千年にわたってそのまま連綿と続いてきたものである。

世界遺産となった白神山地にアクセスする自動車道路は、県道岩崎西目屋弘前線、西目屋村と秋田県八森町から建設が進められたが、途中で建設を中止した春秋林道、奥赤石国有林道しかなく、このことが結果的にこの地域の自然環境を保護してきたことにつながっている。

なお、登山道は、岩崎村松神から白神岳山頂までのコース（徒歩4時間）と秋田県八森町の春秋林道秋田県側終点から二ツ森山頂までのコース（徒歩45分）があり、遊歩道としては、西目屋村の暗門川沿に暗門の滝までのコース（徒歩60分）が整備されている。

2. 県自然環境保全地域

概 要

県内の自然的社会的諸条件からみて、優れた自然環境の保全、地域住民の快適な生活環境の維持を図るため、特に必要なものを「県自然環境保全地域」に指定している。

保全対象としては、特異な地形、地質及び自然現象地、優れた天然林、貴重な植物の自生地、貴重な野生動物の生息地等優れた自然環境を形成し、維持している県内9地域 1,230ヘクタールを指定している。

自然環境保全地域一覧表

(単位：ha)

	地 域 名	特 別 地 区			普通地区	合 計	関 係 市 町 村
		野生動植物 保護地区	そ の 他 の 地 区	小 計			
県 自 然 環 境 保 全 地 域	然ヶ岳	30.30	56.96	87.26	136.72	223.98	鯨ヶ沢町
	丸屋形岳	3.81	148.76	152.57	0	152.57	蟹田町
	屏風岩	0	4.69	4.69	7.92	12.61	相馬村
	座頭石	0	2.03	2.03	2.44	4.47	弘前市
	戸来岳	4.69	190.30	194.99	0	194.99	新郷村
	猿ヶ森	0	3.52	3.52	0	3.52	東通村
	燧ヶ岳	0	225.57	225.57	0	225.57	大畑町、風間浦村
	尾太岳	0	271.28	271.28	0	271.28	西目屋村
	四ッ滝山	0	141.18	141.18	0	141.18	三厩村、市浦村、小泊村
	計	38.80	1,044.29	1,083.09	147.08	1,230.17	

資料 県自然保護課